# 入札（見積）結果公表台帳

物品関係



| 事業名 | 城陽市一般廃棄物収集運搬業務北部総合委託事業 | 所管課 | 衛生センター |
|---|---|---|---|

| 選定理由 |
|---|
| 本業務は、本市北部地域における９６８箇所のごみステーションを巡回し、一般家庭から排出される燃やすごみ、燃やさないごみ、資源ごみの収集運搬を行う業務を委託するものである。<br>当該業務の確実な履行確保のためには業務内容・収集コース・地域の実情等に精通していること、業務上必要な営業許可を有すること、業務執行にあたって市民からの苦情等社会的信用を失することがない等の要件が必要となることから、これらの条件を全て満たす唯一の業者である有限会社岸本商店と随意契約する。<br>なお、単年度毎に競争に付すことはスケールメリットの点からも不利であるばかりか、業務の継続性が確保できず、本来の目的を達成することが困難となる。<br>地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 |

| 指名業者 | | |
|---|---|---|
| 有限会社岸本商店 | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

| 順位 | 入札（見積）人 | 第1回 入札(見積)金額 | 第2回 入札(見積)金額 | 第3回 入札(見積)金額 | 協議後見積 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 有限会社岸本商店 | 73,100,000 | 決定 | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | |